

学校林関係者との 交流会



海外の森を学ぶ機会として、オイスカによる海外での学校林活動の紹介と、海外学校林関係者を講師に子どもたちとの交流会を実施しました。

講師はオイスカ中部日本研修センターのラヒム氏(MD, Rahim Ullah、バングラデシュ)、浅野奈々穂さん、本部からグラゼン氏(Acerit Ma Grazen Abella、フィリピン)、関西研修センターからパトリック氏(Konentang Patrik、パプアニューギニア)、四国研修センターからテンライ氏(Thein Hlaing、ミャンマー)。

アイスブレイクゲームで5グループに分かれた子どもたちは、そのまま5人の講師のもとへ集まりました。食べ物や遊びといったその国ならではの生活・文化や、木を植えて森林を育てる大切さなどについて写真と身振り・手振りを交えながら日本語で熱く話す講師たちに、はじめは表情が硬かった子どもたちも次第ににじり寄っていき、講師を囲んだ交流会は海外の様子を知る絶好の機会となりました。



先生方の 意見交換会

総括

新学習指導要領の本格実施が始まり、森林を活用した学習については、総合学習の時間削減に伴い継続自体に影響を受けている現状、関係者の苦労の様子が改めて浮かび上がった。学校自体自治体等が所有している学校林や、または国の制度を活用した「遊々の森」の多くは、学校の近隣にはなく、熱心に取り組んできた学校ほど、今まで以上に限られた条件でこれまでの活動を継続している。今後も、地域住民・NPO・林業事業者・行政等が協働して汗をかく必要があると言える。

この事を踏まえて、過去2回の「学校林・遊々の森」全国子どもサミットでは、限られた条件下であったとしても、①一般教科指導における森林活用例、②地域・NPO・林業関係者・行政などによる周囲のサポート例、「学校林保全委員会」設置例等の「ソフト面」へのアプローチを行い、参加校教員等に紹介する事に努めた。これらに関する好事例は、各行政・林業関係出版社による冊子も多数存在し、各学校の指導記録、NPO等のHPにも残されているものの、あまりにも関係者毎の各媒体に散在し、サンプルとしても、周知力にも若干問題があり、肝心の教職員が手に取り、活用するには至らないと指摘されている。

また、ハード面においても、ただでさえ、知る人ぞ知る存在である「学校林」は、ますます厳しい状況下に置かれている。全国に東京ドーム約4,000個分、約20,000haの学校林は、所有形態も様々で、森林自体もその多くが放置され、整備の遅れが指摘されている。それは学校林に限った話ではなく、広く民有林全般に言えることであり、学校林という小さな点を各個撃破することは現実的とは言えない。また、民間助成金を紹介しても、見慣れぬ助成金申請書のフォーマットを見ただけで敬遠する教職員の置かれた状況を幾度となく見てきた。

本サミットは、関係する方々の並々ならぬ苦労もあり、年を追うごとに充実した行事となっているのは事実であるが、以上の様な課題を更に追求するのであれば、「教育関係者・林業関係者が共同歩調を取る別次元の工夫」も必要と痛感した意見交換会・サミットであった。

公益財団法人オイスカ 啓発普及部課長 吉田俊通

先生方の 意見交換会

話題提供①

「総合学習・教科指導で森林をどう活用するか」

米沢市教育委員会教育指導部長の土屋先生より、前任校の米沢市立三沢東部小学校の事例報告



昭和50年代までは材木の価格も高くそれを活用してきたが、その後、価格低迷になっている。改めてここ2年くらい学校林を使った学習をすることになった。三沢東部小では3箇所3haの学校林を持っており、それを学習に活用している。学校だけで進めるのではなく、地域を巻き込んだ形で存在している「学校林整備委員会」、県・市からの協力、各種助成金の活用などを行った。

今までは総合学習という形で活用してきたが、指導要項が変わって時間的に厳しくなり、一般教科での活用を進めている。

国語では、体験したことを作文にして発表する。社会では、森林の働きが自分たちの生活にどのように結びついているか、学校林の歴史を村の長老に聞いて勉強する。算数では、木の太さ、高さ当てをして体積を求める。理科ではCO2と環境クレジットのしくみを学ぶ。図工では、間伐材でウッドブロックを作る。貯金箱や巣箱作り、看板、遊具、コースター製作など。生活では、どんぐりやきのこを使って食べ物を作るなど。

話題提供②

「学校林・遊々の森を継続的に安定的に活用し続けるために」 ～放置されてきた学校林を活用するに至るまで～

長崎県川棚町立小串小学校の横尾純子校長より、前任校の東彼杵町立彼杵小学校の事例報告

自分が着任した学校に学校林が存在し、全く整備もされてなく、活用もできないことを知り驚いた。地元森林組合・県にも相談し、県の助成金を申請したが、書類仕事も多く、他の教員と分業せず、自分だけでこなすことにした。正直なところ、不慣れな仕事で非常に苦労した。学校林まで3kmあり、簡単に歩けない。設置当初は財産目的だったが、今は学習での活用しかないのでとの意見で、5年生の総合学習で使用。遠距離に有るので利用するのは年2回、市の補助金でバスを使って移動している。校内でも間伐材を活用している。



先生方の 意見交換会

ワールドカフェ方式 意見交換会

発言要旨

テーブル①座長：横尾純子（長崎県川棚町立小串小学校 校長）

テーブル②座長：土屋 宏（山形県米沢市教育委員会 教育指導部長）

テーブル③座長：萬代保男（公益財団法人オイスカ 啓発普及部部長）

テーブル④座長：吉田俊通（ 同上 課長）

<テーマ>

①総合学習・教科指導で森林をどう活用するか

②学校林・遊々の森を継続的に安定的に活用し続けるために

学校から5kmの地に105haの「遊々の森」があり、今年で協定締結から5年目となる。広大な森の一部しか立ち入らないが、国語授業で俳句を詠み、季節の変化を学習する。理科、総合学習でも活用。森で収集した種子から苗を育てて植林を行う予定。

（北海道湧別町立芭露小学校）

一過性の体験活動は難しい。まず形にして、その学校に合うやり方を探っていく必要がある。生活に根差している森づくりや、木流し歌で音楽や歴史と結びつけるなどの方法もある。やっていくうちに、その学校なりの活動に発展していくものだと思う。6年間を通した活動をしたい。

学校の体育館の立替に学校林の木材を使った。その立替の際に、丁度前回立替た時に学校林を切った記録が見つかり、今の学校林の年輪と併せても年数がぴったりと合った。このような地域に根づいた、また心のこもった活用も促進できるとよいのではないかと。

（山形県米沢市立三沢東部小学校）

赴任して3箇所に学校林があること、学校林が設置されて100年ということがわかった。歩いて15分の場所もあるが、車で45分の場所も。年2回の活用に関し、バス代等の経費をどのように獲得するかが課題。関っている先生は大抵一人の為、その先生が移動すると運動が低迷してしまうことが課題であり、「学校林整備委員会」を設置し、森林組合や地域の団体と一緒に取り組んでいる。

また、費用の捻出も、自分たちで助成金を探し出し、県から15万円ほどの助成や、民間から庄内銀行ふるさと基金から20万の助成をいただいている。間伐材を使って木材遊具を作るなどの活動に使っている。今年、全日本学校関係緑化コンクールで準特選として表彰された。

テーマを持って展開している。現地にいけるのは年2回しかないので、1回目は整備をやってみて次へ繋げるなど、流れのある学習にするよう心がけている。

学校林までバスで10分、歩いて10分。年1回の草刈ぐらいの使用。校舎のすぐ近くに別の森でターザンロープなどの遊びを作っており、こちらはよく使っている。活用するためには近くにある事が重要と思う。遠いところへ時間をかけるのは厳しい。全体の時間の中での割り振りが難しい。子どもたちから行こうという感じはない。家の周りも山、森。学校から遠いし、先生たちも場所を知らない。学校林を維持する理由もわからない。学校としては地域を愛する子どもを育てることが目的だとは思う。

（富山県南砺市立上平小学校）



「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 信州

先生方の 意見交換会

「遊々の森」協定を結んで国有林を使用している。学校から 30 ～ 35 分なので行くのが難しい。半日漬してお弁当持つの作業になってしまう。結局は総合学習に行きつく。単元を決めてやると色々な部分で無理が出てくる。学校林の所有はなく、存在すら知らなかったが、「遊々の森」協定を結んでみたら、やること、出来る事がたくさんあった。

「遊々の森」制度は国有林だから、バス利用以外の、森林整備資金の心配はない。子どもたちは森林が好きだし、県、市、オイスカ山梨県支部の協力もある。間伐体験もできるし、子どもたちにとっては楽しい。

(山梨県甲府市立相川小学校)

学校林はなく私有林を活用している。広葉樹が非常に多い。池もある、陶芸の窯もあるが、スクールバスでしかいけない、一回行けば、半日使うこととなる。活用しきれていないのが現実である。

体育科で 1・2 年は橇(そり)、3 ～ 6 年ではスキーなど、冬のスポーツで利用している。学校林を持ってほしいとの要請があるが、管理の問題があるのでまだ進んでいない。新たに始めるのはメリットよりもデメリットの方が先に浮かんでくるのではないかな。学校林に助成金はあるのか？

(長野県大町市立大町北小学校)

学有林は遠いため年 1 回整備。裏山があるので遊びに利用。

(長野県松本市立錦部小学校)

学有林で年 2 回の整備。下草刈、材木拾い。

(長野県松本市立会田小学校)

学校林とは別に裏山がある。学校林は歩いて 30 ～ 40 分かかり、年 1 回の活用。下草刈り、間伐体験学習、間伐材で工作をしている。森林管理署の方に尽力頂いている。森林だけでなく人との関わり

も大切だ。教員の活動意欲には個人差がある。

(長野県松本市立中川小学校)

学校の外周に 500 本の松があるが、子どもたちの集合にも時間を要し、1 時限の 45 分では活用しづらい。この機会に勉強したい。

(長野県松本市立波田小学校)

安曇野市の学有林への遠足。遠距離の為、授業では使えない。それでも除伐、下草刈り程度は行っている。

(長野県松本市立岡田小学校)

歩いて 30 分の公園で低学年がどんぐり拾いをし、クヌギやクリなどは図工、家庭科で活用している。外では子供が生き生きしてくるので、何とかして子どもの為に森を使うことを考えたい。

地域の方の土地で、もともと森ではない平地をお借りしている。中央で広場あり、スタートにしてマラソン大会の実施も。ただし、授業内でいける距離ではないので日常的には使えない。

(長野県松本市立今井小学校)

子どもたちは山に入るとチャンバラしても怪我をしないし、ノコギリを持ってもケンカしない。教室とは違って、とても不思議だ。

(長野県松本市立寿小学校)

目的にあった森がつくってある、カブトムシの森等。森の中で音楽堂をつくったりもしている。目的別の森があるのは、昭和 35 年に地域一体となって、子どもたちのために森をつくろうということになって作ったのが始まりである。

(長野県松本市立源池小学校)



「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 信州

先生方の 意見交換会



すぐ近く、歩いて 10 ～ 15 分。「どすこい山」と名付け、地域の人に山菜取りを教わり、草刈をしている。子どもが色々発見すると自分が勇気をもらえる。山火事からの復旧を原動力にして植林や森林管理などを行ってきたが、徐々に活動が弱くなっている。子どもたちの原動力を山火事からの復旧ではなく、「山が好きだから」にしたい。

(長野県松本市立本郷小学校)

学校林は学校に隣接。子どもは生き物に関心がある。俳句にし、絵にしている。森で遊ぶ。生活や理科で活用している。今年赴任したばかりで引き継ぐのに精いっぱい。バトンリレーがうまくいかない。

自分の故郷を好きになって、その土地に住み続けられるような子を育てるための森の授業だと思う。生き物を通して環境問題など出来たらいいが、一教員だと助言頂く相手が分からない事が多い。森の危機だと、知識ではある程度知っているが、子どもに伝えるためには国単位でベースがなければいけないのでは？

(愛知県豊田市立上鷹見小学校)

森の中で古道を見つけてたどっていき、昔の人たちが知っていたところをお爺さんや、昔の人の話を聞きながら、2h を総合にして 1h を社会で実施した。また、「森の健康診断」(矢作川の森林)の際に、釣り

竿で 5m の中にどのくらい木があるか？その子ども版がある。直径を図ったり計算したりと算数の中でできる。

(愛知県豊田市立寿恵野小学校)

野鳥の保護を中心として、学校の隣接した私有地を借りている。愛知県の環境税を使って、森林整備をしており、歩いて 5 分のところにある。裏山は徒歩 1 分。休憩時間も山で遊べる。例えば社会科等の単独教科利用でなく、社会から総合などのように発展できるようにしていきたい。当校は活用できる森林までの距離が近い。遠いところと近いところでは状況が全く異なる。

(愛知県岡崎市立生平小学校)

森林管理署と「遊々の森」協定を結び、学校から近く、歩いて 20 分の国有林を活用している。最初は 3 年生が春の遠足に行き、4 年生の総合学習で使っている。国語で作文に書くなどしている。

近くにあるのもっと活用しないとったいないと思うが、1 人で引率は危険を感じる。4 年生と一緒にってものを計画している。総合学習の時間減の影響を受けている。森の恵みが大きく自分たちの生活にかかわっていることを教えたい。

(香川県高松市立屋島東小学校)

先生方の 意見交換会



昔 財産目的で設置されたこともあり、学校との距離が遠く、5年生の総合学習で使用しているが、日常的には活用できない。廊下の壁に間伐材を貼っている。

学校林で体験して、子どもたちがいつか自分で山へ入るのために学校林を使って学習したらどうか。老人会が関心を持ちつつある。その人たちが手伝ってくれと助かる。

(長崎県東彼杵郡彼杵小学校)

木 材の自給率 50%にもっていくためには、民有林、国有林を使っていけないと達成できない。「使う」という意識を持ってもらうには、子どもたちに国産材のメリットを教えていけないといけないと考えている。どういうところに自分たちの生活に関わってくるのか等。

(住友林業株)

各 教科で横断的に使えるアイデアやネタを見つけられるような、WEB サイトがあるとよい。

(横尾座長)

学 習の流れは、やっていくうちにできてくるものだと思う。4年で川、海、5年で山と、流れのカリキュ

ラムできている。あとは図工で間伐材を使い、1本か2本、その学校なりのカリキュラムができるとよいのだが、うちも2年間かかった。しかし体験を通して、ふるさとの山を感じさせてあげるのは非常に重要なので、時間がかかっても取り組んでいくべき。

(横尾座長)

震 災があり、これから価値観が大きく変わらと思う。効率を求めてきたが、チェンジしなければいけないのでは。自然とのかかわりが大事だと感じる。

(土屋座長)

横 断的にやりたいのだけれど、学校が業者から買う、单元テストに対応出来なく、評価が難しいのが問題。地元の教材をやったら单元テストはいいよ、という意見もあるが、单元テストは買ってあるのでPTA 等への説明が難しい。評価はどうかは確かに難しい。しかし、山主の孫たちに、山の価値をわかってもらうことはやはり非常に必要なことだと考える。長野県の場合、先生方向けの森林セミナーがある。

森林体験学習

1. 怖くない！ナイトウォーク



1日目の夜、宿と裏山の「御殿山」ふもとを往復するナイトウォークを実施しました。班毎に歩き、ゴールは神社の鳥居。無事到着の印に班にひとつ受け取ったのはドパスアートの材料です。月夜を和気あいあい歩いた時間は、集う仲間を知るよいきっかけとなりました。



2. 指先染めて、ドパスアートに挑戦

1日目ナイトウォークの後、国土防災技術(株)の方を講師に、「ドパスアート体験」を実施しました。土壌の深いところに眠る土や粘土から作ったドパス。作品作りを通して仲間と会話がはずみ、絆を深める時間となりました。





各実行委員会（組織）の取り組み

3. 松本市一望！美ヶ原高原自然散策

2 日目は、標高2000m ^{うつくしがはら}の美ヶ原高原までバスで移動し、10 班に分かれて自然散策を実施しました。カラマツや高山植物の観察を通して自分たちに身近な環境との違いや共通点を学び、また主峰の王ヶ鼻 ^{おうがはな}からは松本平の雄大な眺めを目に焼き付けました。最後は用紙に記入しながら振り返り。班にひとりインストラクターをつけたことで、見過ごしがちな自然にじっくり目を向けることができました。



国有林における森林環境教育の推進



国民の森林・国有林
林 野 庁

◎ 森林で遊んで、学び、楽しむ「遊々の森」

「遊々の森」は、学校などが森林管理署と協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林野を継続的に利用できるようにする制度です。

森林管理署が予め選定した区域に応募して頂くことや、利用を希望する学校等と森林管理署が相談することで「遊々の森」の箇所を決めて協定を結びます。学校教育の「社会」や「総合的な学習の時間」等において、森林内での活動を通じた子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育（森林教室、林業体験、自然体験など）の場として利用いただけます。

※「遊々の森」については林野庁HPもご参照ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/kyouteiseido/kyoteiseido.html



↑森林教室



↑林業体験活動



沢での自然体験→

◎ 森林・林業体験交流促進対策

森林・林業体験活動の場としてふさわしい豊かな森林環境を有し、近隣の農山漁村における体験活動とも連携が図られる国有林野において、多様な主体との連携により森林環境教育の一層の推進を図るため、平成21年度から「森林・林業体験交流促進対策」を開始しており、本年度は8地域で取組を進めています。

全国の森林管理局・署において、学習・体験のプログラムやフィールドの整備、団体等への情報提供に取り組んでいます。



森林管理局	実施地域
北海道	北海道札幌市、北海道大樹町※
東北	秋田県由利本荘市
関東	福島県福島市、新潟県魚沼市※
近畿中国	福井県あわら市
四国	高知県高知市ほか、高知県室戸市

※「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入モデル地域

お問い合わせ先

①北海道森林管理局

指導普及課……………TEL011(622)5245
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

②東北森林管理局

指導普及課……………TEL050(3160)6456
<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

③関東森林管理局

指導普及課……………TEL027(210)1175
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/>

④中部森林管理局

指導普及課……………TEL050(3160)6553
<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>

⑤近畿中国森林管理局

指導普及課……………TEL050(3160)6753
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

⑥四国森林管理局

指導普及課……………TEL088(821)2121
<http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

⑦九州森林管理局

指導普及課……………TEL096(328)3593
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>

⑧林野庁

国有林野総合利用推進室……………TEL03(3503)2038
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/

中部森林管理局における森林環境教育の取り組み

中部森林管理局は、中部地方の富山県、長野県、岐阜県、愛知県にある国有林を管理し、その多くは地形が急峻な脊梁山脈や重要な水源の源流域に位置していることから、土砂崩れを防ぎ、水源を守るなど、私たちの生命や暮らしに欠かすことのできない多くの働きをしています。

さらに、原生的な森林、希少な野生動植物の生息地として学術的に重要な森林に加え、季節により表情を変える優れた景観を有する森林や、森林浴などを楽しめる森林が各地にあります。

こうした特色を踏まえ森林管理局（署・所）では、小中学生・高校生への森林教室・体験林業、教職員を対象とした研修会等を開催し、森林・林業への理解を深めていただく取り組みを進めているほか、「遊々の森」の設定や「森林・林業体験交流促進事業」での地域の特徴ある森林に関する小冊子の発刊など、森林環境教育におけるフィールド、学習教材の提供にも取り組んでいます。

また、森林ボランティア、NPO団体等と連携した「森・ふれあいフェスタ」の開催、小中学生の親子を対象としたイベント等を開催し、家族でも楽しく学べる機会を設けています。

◎ 森林教室、研修会



森林教室（中学校への出前授業）

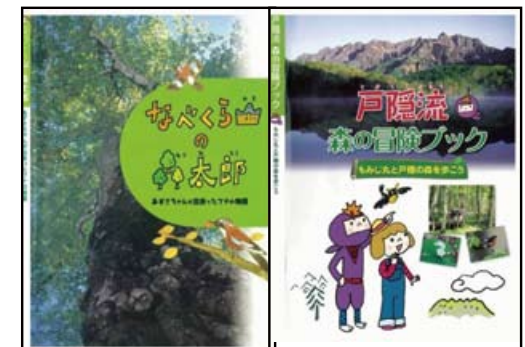


教職員研修会（安全な木の倒し方）

◎ フィールド等の提供



遊々の森（小鳥の巣箱かけ）



森林環境教育用教材（小冊子）

◎ 家族でふれあう体験イベント



森・ふれあいフェスタ（ミニハウスの組立と竹笛づくり）



親子体験教室（ブナ林での自然散策とカラマツ林での間伐体験）

中部森林管理局指導普及課 TEL.050(3160)6553
<http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/>